

申告フローチャート

今年1月1日現在、
三豊市に住んでいましたか

はい

いいえ

今年1月1日に住んでいた
市町村にお問い合わせください

どのような収入がありましたか

収入なし、または非課税収入のみ
(遺族年金・障害年金・失業給付金など)

住民税申告

主に公的年金

公的年金収入のみで400万円以下

申告不要

公的年金収入が400万円以下で、
次に該当する場合
①公的年金以外の所得（個人年金など）が20万円以下
②医療費、生命保険料など控除の追加がある

住民税申告

※源泉徴収された所得税が、確定申告をすることにより、還付される場合があります

・公的年金収入が400万円以上
・公的年金以外の所得（個人年金など）が20万円以上

確定申告

主に給与

給与が1か所のみで、年末調整が済んでいる

申告不要

給与以外の所得が20万円以下

住民税申告

・年末調整の内容に変更がある
・医療費、生命保険料など控除の追加がある
・新規に住宅借入金等特別控除を受ける
・年末調整が済んでいない
・給与収入が2000万円を超える
・給与以外の所得が20万円以上
・給与が2か所以上で、年末調整をしていない給与収入額とその他の所得の合計額が20万円以上

確定申告

・事業所得（農業、営業など）
・不動産所得
・雑所得
・一時所得
・配当所得（総合課税）
・総合譲渡所得

所得金額より控除額が多い
(所得税が課税されない)

住民税申告

所得金額より控除額が少ない
(所得税が課税される)

確定申告